

特定個人情報保護委員会（第1回）議事概要

- 1 日時：平成26年1月7日（火）14：00～14：50
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、手塚委員
其田事務局長、松元総務課長
- 4 議事の概要
冒頭、堀部委員長、阿部委員、手塚委員及び其田事務局長から、挨拶があった。

（1）議題1：議事運営規程の制定について

事務局から議事運営規程案について説明があった。委員長から、「適用日決定日がいつになるのか」という旨の発言があり、事務局から「委員会の決定により決定されるため、決定されれば、平成26年1月7日付となり、適用については、平成26年1月1日となる」旨の発言があった。原案どおり了承された。

（2）議題2：訓令の制定について

事務局から各訓令案について説明があった。阿部委員から「内部組織規程に関して、現在の規程では、総務課にかかる規程のみとなっているが、いずれ、他の課ができる予定があるのか」という旨の発言があり、事務局から「現在は、総務課のみのため、総務課にかかる規程しか存在しないが、今後組織、機構の要求を行っていくこととなる」旨の発言があった。

さらに、阿部委員から「働く人が勤務しやすいように細かく規程が定められており感心した。セクハラの規程はあるが、パワハラの規程はないのか」という旨の発言があり、事務局から「人事院からパワハラに関する資料が公表された段階と承知しており、各省庁の状況を踏まえて検討したい」旨の発言があった。原案どおり了承された。

（3）議題3：委員会決定について

事務局から決定案について説明があった。原案どおり了承された。

（4）議題4：その他委員会決定を要することについて

事務局から資料について説明があった。原案どおり了承された。

（5）議題5：今後の会議について

事務局から資料について説明があった。手塚委員から「パブコメを出す際には、どこのウェブサイトに掲載するのか」という旨の発言があり、事務局から「委員会のウェブサイトに掲載するとともに、政府共通ポータルサイトに掲載を行う」旨の発言があった。

以上